

自主行動計画フォローアップ調査結果と 適正取引推進に向けた取組みについて

2022年3月3日

一般社団法人 電子情報技術産業協会（JEITA）

1. 2021年度フォローアップ調査結果（概要）

調査概要

- ・調査期間：2021年10月22日～11月17日
- ・調査企業：電機・電子5団体（JEITA, JEMA, CIAJ, JBMIA, CIPA）会員企業 492社
- ・回答企業：148社（前年度162社） / 回答率：30%（前年度33%）

総括（業界の評価）

■方針の徹底【プロセス】：ほぼ完了している。

- 徹底が進んでいる項目：不適切な原価低減の禁止、労務費上昇への反映
- 徹底があと少しな項目：型保管マニュアルの浸透、運用の徹底
※活動に進展が見られるが「受注側企業の理解」が今後の課題

■方針の実践【結果】：具体的な方針の実践（価格決定、型管理、支払条件）で改善が見られる。取組み途上であり継続的な推進が必要。

- 価格決定：「双方が納得できる根拠のとり方」を意識した活動の強化を目指している回答が多い
- 型管理：「廃棄等の促進」は着実に改善、「非稼動金型の保管費用の負担」は粛々と対応中
- 支払条件：「全て現金払い」が改善、「手形等払いのサイト短縮」が課題

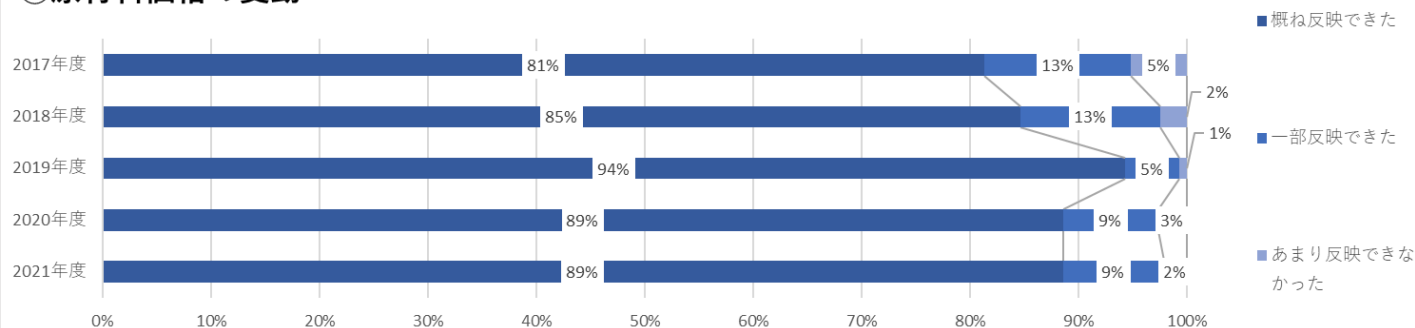
2. 2021年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み 価格決定方法の適正化

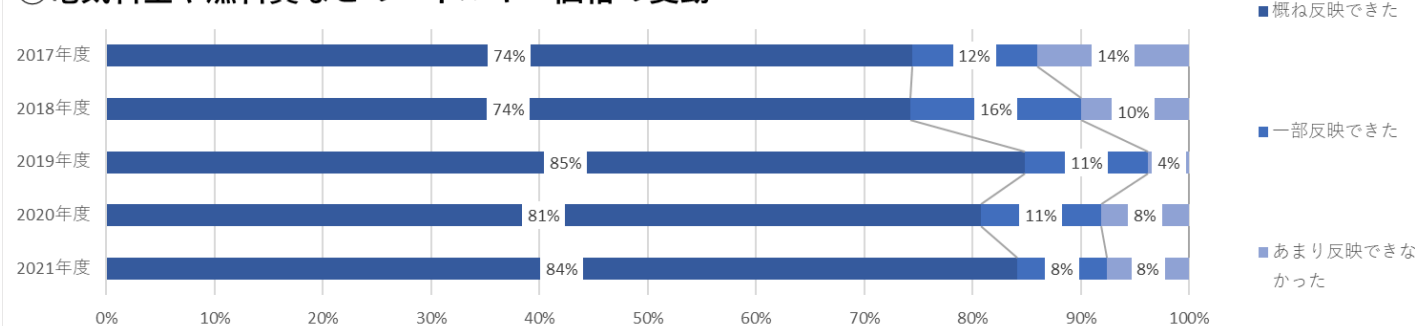
設問17. 2021年度（上期）に適用する単価の決定・改定にあたり、反映できたと考える項目をお答えください。（各項目SA）＜狭義、ただし①については広義＞

- ①労務費の変動、②原材料価格の変動については前年比横ばい。
- ③エネルギー価格の変動については「反映できた」「一部反映できた」の合算では前年比横ばいであるものの「反映できた」に改善がみられる。

②原材料価格の変動



③電気料金や燃料費などのエネルギー価格の変動



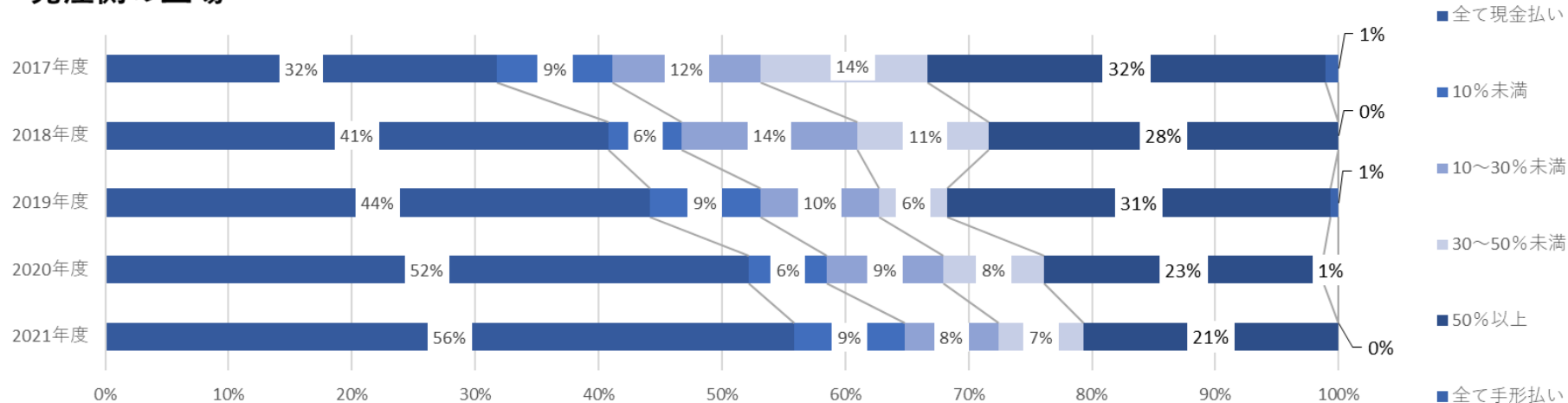
2. 2021年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み 支払条件の改善

設問25 下請代金を手形等で支払っている（支払われている）割合はどれくらいですか。（各項目SA）＜狭義＞

- ・発注側の立場では「全て現金払い」の比率が引き続き上昇している。
- ・受注側の立場では「すべて現金払い」は前年比で横ばい、手形等による割合が30%未満が減少、30%以上が増加しており影響が懸念される。
- ・手形等のサイトは依然「120日（4か月）以内」が主流となっており、サイト短縮が今後の課題。

発注側の立場



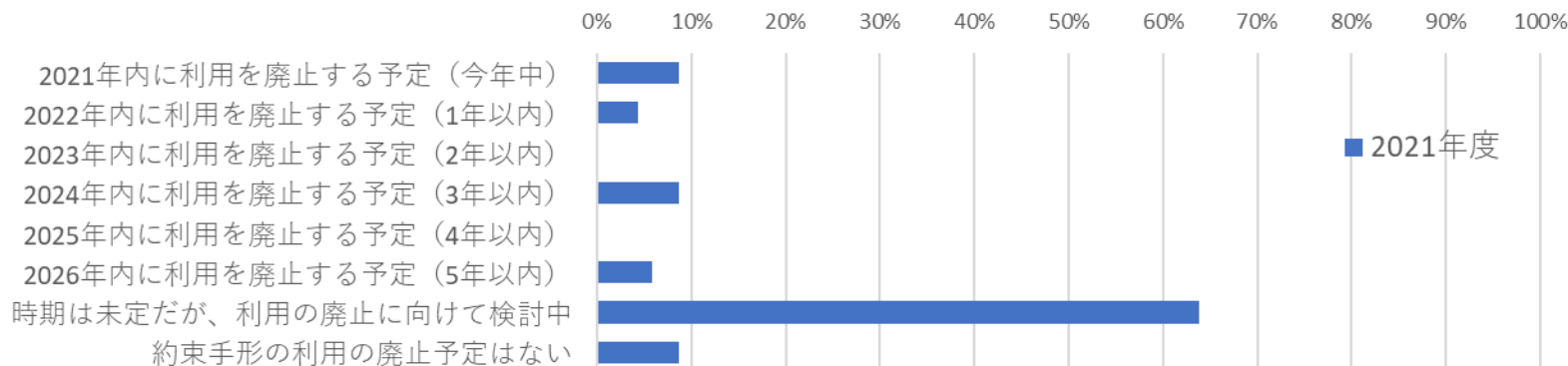
2. 2021年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み 支払条件の改善

設問29. 貴社の所属する団体では、自主行動計画において5年後の約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進していくことが定められています。今後、下請代金の支払いについて、約束手形の利用の廃止を予定していますか。【各項目単一回答】 <広義>

- ・ 発注側の立場では9割が5年以内に約束手形の利用廃止を計画、または検討している。
- ・ 全銀協が約束手形を廃止されるのであれば、利用廃止が必然となると思われる。

発注側の立場



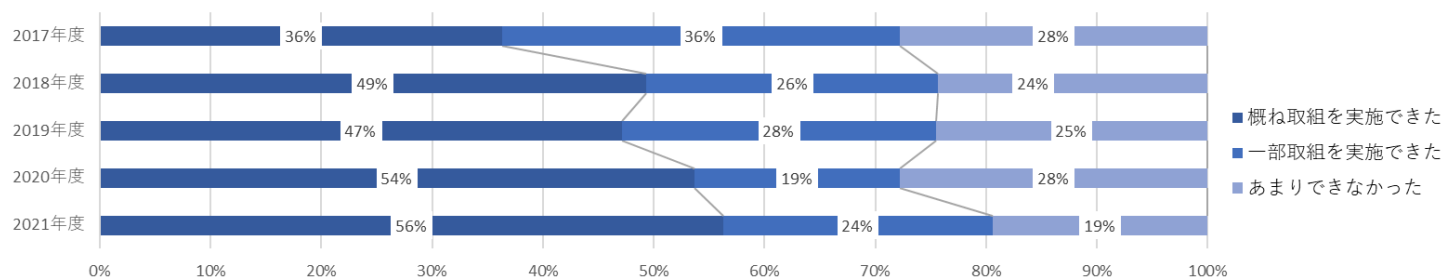
2. 2021年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み 型管理の適正化

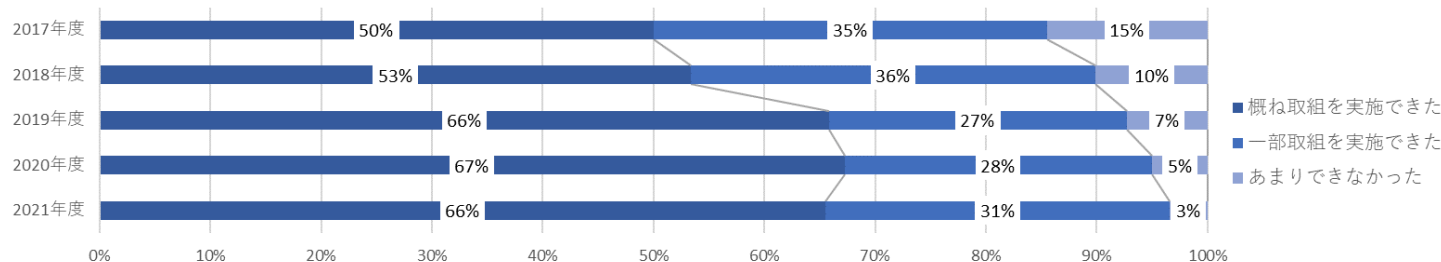
設問22 型管理における適正化や改善への取組は実施できましたか。（各項目SA）＜広義＞

- 「①非稼働金型の保管費用の負担」は継続的に改善傾向、「②非稼働金型の返却や廃棄の促進」は前年比横ばい。
- 設問24 取組課題が「ルールや マニュアルの策定、明確化、浸透、運用の徹底」から「受注側企業の理解」にシフトしており、取組の深耕が伺える。

①非稼働金型の保管費用の負担



②非稼働金型の返却や廃棄の促進

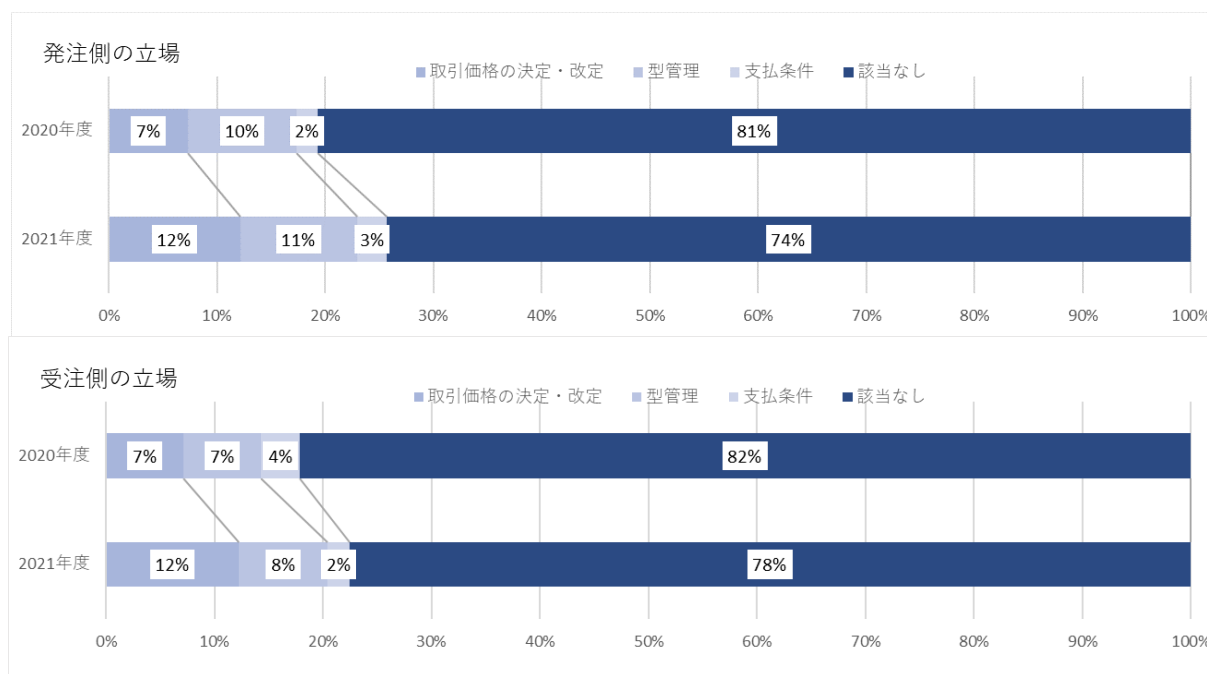


2. 2021年度フォローアップ調査結果と分析

新型コロナウイルスの影響

設問41 取引適正化に関する取り組みのうち、改善が進まなかった理由として特に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けたものをお答えください。(MA) <広義>

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、発注側、受注側共に7割強が影響なしであるものの、「取引価格の決定・改訂」への影響が前年比で増加している点で今後の動向に注視が必要。



3. これまでの取組（周知・啓発等）

直近1年の取組み

■ 会員向けセミナーによる周知・啓発

- 電機・電子関係団体共催 2017年度より定期開催
- 2021年3月9日（オンライン）
「下請等中小企業の取引条件改善への取組み」 中小企業庁 亀井取引課長（約340名）
- 2021年3月22日（オンライン）
「下請法の運用と企業間取引の公正化」 公正取引委員会 企業取引課 細井課長補佐（約400名）

■ 自主行動計画の改訂・周知

- 昨年度フォローアップ調査結果、新たな通達、振興基準の改訂等を踏まえて改訂（2021年9月）
⇒ 会員企業に周知するとともに改訂版に基づく取組み推進を依頼
- 改訂ポイント
 - ① 知的財産取引の適正化（項目を新設し「知的財産取引に関するガイドライン」の留意点を記載）
 - ② 手形等サイト短縮（3年以内に60日以内）
 - ③ 約束手形の5年後の利用の廃止等を含む支払い条件の見直し
 - ④ 親事業者に対する協議を下請事業者から申し出やすい環境の整備
 - ⑤ フリーランスとの取引（事業者に「フリーランスとして安心して働ける環境を整備するためのガイドライン」で定義されたフリーランスを含む旨を追記）
 - ⑥ 「合理的な価格決定」に「パートナーシップ構築宣言」の主旨を反映する旨を追記

3. これまでの取組（周知・啓発等）

直近1年の取組み

■ 「情報通信機器産業における下請適正取引等の推進のためのガイドライン」改訂への協力

- 新規Q&A、ベストプラクティス（現金支払化の推進、サプライヤーとの型管理システム構築による事務処理効率、事業継続支援等）の追加提案等

■ 業界指針・マニュアルの普及による周知・啓発

- JEITA「情報通信機器産業における型管理適正化のための指針」（2019年5月発行）
約600部配布 → 好評のため増刷（2020年11月）
- JEITA「下請法遵守マニュアル5訂版」（2018年3月発行）これまでに約2,000部配布

■ 常設委員会での継続的な課題抽出と解決に向けた実務的なアウトプット作成

- 調達法務の実務責任者をメンバーとする資材管理専門委員会を定期開催（10回/年）
- 関係法令を調達実務に落とし込み現場で応用可能なテキストやマニュアル等を作成
- 上記活動を通じて各社の遵法の核となる人材の育成を支援

5. 今後の取組み

重点事項等への取組み

■ 型管理の適正化の更なる推進

- 「型取引の適正化推進協議会報告書」に**先駆的な取組み**として取り上げられた「情報通信機器産業における型管理適正化のための指針」の**会員企業**における**活用徹底**を図る。

■ 価格決定、支払条件の適正化の更なる推進

- 会員企業向け下請取引適正化セミナーにて周知 ※サプライチェーンからの参加を促す
2022年3月8日（オンライン）
「下請等中小企業の取引条件改善への取組み（仮題）」中小企業庁 遠藤取引課長
- フォローアップ調査結果の会員企業へのフィードバック
- JEITA資材管理専門委員会における継続的な課題検討

■ 「パートナーシップ構築宣言」宣言企業数の増加に向けて

- 上記セミナー等を通じて会員企業への更なる周知を図る

会員企業数（正会員）：719社 宣言企業数：94社 ⇒ 13.1% ※2022年2月時点、5団体合計（重複加盟企業を含む）